

浜松市憲法を守る会・二〇一〇年度総括（案）
（二〇一〇年六月～二〇一一年五月）

一 昨年度の活動を顧みて

「浜松市憲法を守る会」の平和運動の中心となる毎月第二日曜日の護憲平和行進は、会員の高齢化の波にもまれながらも昨年度も一回も休むことなく本年六月、第五三二回目を迎えた。昨年の総括でも報告したが、この平和行進の原点を忘れることのないよう、今年もまずこの平和行進の起源を振り返ってきたい。

一九六四年（昭和三十九年）十一月五日、遠州教会松本美實牧師は、浜松市街で行われた自衛隊の大パレードにたった一人で最後尾を「戦争準備絶対反対」のプラカードを掲げて抗議の行進を敢行した。このたった一人の果敢な一人デモがその後四十五年にわたって連綿と続き今日に至る護憲平和行進の起源である。

会員の高齢化、健康上の理由などで徐々に参加出来る人が少なくなってきたが、われわれは「一人から始まった行進なので一人になるまで続けよう」との合い言葉で毎月肅々と続けられている。一昨年、死の間際まで車いすで参加されていた松田敏子様は八十七歳であったが、その後現在、最高齢八十八歳の方が参加されており、後に続く者の励みになっている。

毎月の役員会では、その時々々の平和、人権、福祉、自由、信教の自由など憲法に関わる問題を世相の現実を見据えながら真剣に討議を重ねその結果を市民に訴えてきた。

二〇〇九年実現した政権交代は、その時はわれわれ国民に明るい希望をもたらしたが、その後その政権は一変して対米従属、

そしてエネルギー政策では原発推進に舵を切り、大きな失望を与え、政治も混迷の極みに達した。そのようななか、3・11東日本大震災が起こった。

その分析は次項に譲るが、このような情勢のなか、一人の会員から、行進にあたり私たちの生活や原発問題について、個人が訴えたいことをプラカードに書いて行進したいという提案が出され、五月の行進からその試みが始まった。それは役員会でも了承され、今後継続されることになり、新しいスタイルとして、この試みは継続されることになった。

我々の活動の中心は派手な行進ではないが、決して途絶えることなく四十四年を超える長きにわたって静かにしかも連綿として継続されていることに誇りを覚えるものである。

また、事情により参加できないが、背後にあつて会費とカンパによるご厚志で支えて下さっている会員の方々に、この紙面をお借りして心からお礼を申し上げたい。

我々の思いの根底は会の名が示すとおり現憲法を守り続け、次の世代にこの平和憲法とともに「戦争をしない、軍備を持たない日本」すなわち非戦非武装（憲法第9条）の日本、弱者を大切にする生存権と福祉を守る（憲法第25条）日本を残して行くことである。そのために、昨年度もこの会の行動原点である護憲平和行進を継続すると共に、他の平和団体と共に講演会や集会を行った。（詳細は、経過報告に記載）

二 国内外の情勢と分析

【国内】前項でも触れたが、二〇〇九年八月現憲法下で初めての本格的政権交代が実現した。そのとき、当会は次のように総括して会員の承認を得た。

「戦後一度も単独政権による政権交代がなかったことは、政権与党（自民党）に『我々は何をやっても政権を奪われることはない』という不遜な自信を持たせてしまった。政権が変わっても官僚政治が厳然として存続する限りこの国の政治が劇的に変わるということはないかもしれないが、近く行われる衆議院議員選挙において、国民の福祉、平和に対する視点を欠く政権は更迭されるということを示さなければならない」

そしてわれわれの総括（＝意志）は実現した。しかし、国民の声に耳を傾けない政権はつぶれるという教訓を残したが、新政権ではそれ以上のことは起こらなかった。

鳩山政権は、普天間基地移転問題で基地の人々の意志に添うかのようなスタンスをとりながら、実は対米追従であるという馬脚を露わし、一年も経たぬ五月に退陣し、菅政権に国政運営の舵を譲ることになった。

民主党政権は、たとえば「事業仕分け」とか、戦後外務省の日米密約を暴いた情報公開など一定の成果を上げつつあった。しかしながら、民主党は国民の生活第一というスローガンとは裏腹に、その中身は権力闘争の巢窟であることが国民の目に明らかになって来た。

そして、昨年七月参院選挙で、民主党は大敗を喫し、参議院において過半数を自民公明に譲るという結果により衆参ねじれ国会となったのである。

このような、ねじれ国会と、国民生活の平和と福祉を置き去りにした国政運営と政権与党内の権力闘争のさなか、あの悪夢のような 3・11 東日本大震災が起こったのである。

この災害は一九九五年の阪神淡路大震災とはその規模、性質において全く異なる未曾有の国難とも言える大震災となった。すなわち、大地震と津波という自然災害に加え、福島第

一原子力発電所が制御不能となり原子炉がメルトダウンするという大事故（チェルノブイリ級レベル7）が起こったのである。原発の安全神話の崩壊である。核燃料はいま、どろどろに溶け落ちて全く手をつけることができず、これから何年もの間、全く生産性のない冷却を続けねばならない。その間、放射能を出し続け、放射能の除去に成功しても放射性廃棄物の持つて行き場がない。この一事を取り上げても我が国はもはや原子力復興というエネルギー政策は不可能であろう。当初自然エネルギーを柱とするマニフェストを掲げていたにもかかわらず、政権を取ったとたん、原発推進に舵を切った民主党は、つぎの選挙では厳しく裁かれるであろう。

一方原発事故に対する政府の対応のまずさから、事態は連鎖的に深刻化し、いまだ収束の目途は立っていない。

ところが、国を挙げ一致結束してこの事態を乗り越えなければならぬ時に、政権与党内での足の引っ張り合い、野党の政権奪還を窺う内閣不信任案提出など、この国の政治は被災者置き去りの政権抗争に明け暮れる始末である。ここに、政治に対する国民の不信が一举に高まっている。

また、何とか災害復興法案を国会で通すためと称し「与野党大連立」構想が浮上した。私たち浜松市憲法を守る会はこの動きに對し、疑問と厳しい警戒感を持つものである。基本的に、災害復興のためになぜ大連立でなければならないのか、それは不可欠の条件なのかという疑問がある。しかも首相は必ずしも政権与党からでなくても良いというような意見まで出るに及んで、一体あの政権交代は何だったのかという強い疑問を持つものである。

第二に、かつて「郵政民営化はか否か」という一点のみに置いて選挙を戦い、政権を取った小泉政権は、その後国民が何ひと

つお墨付きを与えていなかった有事法制実現、イラク戦争実質参戦となった自衛隊のイラク派兵など、私たちは煮え湯を飲まされた経験を忘れることができない。今ここで、災害復興という名目で大連立を許せば、政治家は必ず数を頼んで、沖縄県内での基地移転の強行や憲法改正に手をつけるなどの下心を持っていることを忘れてはならない。

私たちは、この国難にあたり、この国がいつか来た道に再び戻ることのないよう、現憲法の理念に堅く立つて、見張り役としての機能を冷静沈着に果たして行きたいと思う。

【国際】二〇〇九年一月アメリカに初の黒人大統領（バラク・オバマ氏）が誕生して二年半になる。オバマ政権が誕生して以来、アメリカが主体となつて新たに起こした戦争は今のところ無い。二〇〇一年九月十一日に起きたアメリカにおける同時多発テロ事件以来始まったイラク戦争は、同時多発テロの犠牲者（約三千人）よりも遙かに多い五千人の死者をもつて昨年八月アメリカ軍戦闘部隊はイラクから撤退した。

大義なき戦争は日本の国家予算を遙かに超える百兆円の戦費を浪費して幕を閉じた。昨年の総括でも述べたが戦争の愚かさを証明するにはあまりにも大きな犠牲であった。今後これを教訓に、人類はもう戦争は意味がないという事に気付いてほしいと切に願う。

しかし、アメリカにおいてオバマ政権の打ち出す平和外交、経済政策に対する反動勢力が台頭してきており、十一月の中間選挙ではオバマ氏率いる民主党が大敗し下院で与野党逆転した。今後この国の方向には注視を怠ってはならない。

昨年、我が国を取り巻く外国との事件では、九月七日に尖閣諸島沖で起こった日本の海上保安庁巡視船に中国漁船が接触

して来た事件であった。この事件は後にその状況を撮影した海保のビデオテープが流失する事態となり、日本の外交の稚拙さを露呈すると共に、この事件は明らかに中国漁船の故意による接触であることが明白になった。それに対し、中国側はこの事件は中国側の領有海域で起こったものであり、中国側には一切の責任がないと主張している。中国の学校の道徳の時間には接触事件を起こした漁船船長は英雄として教えられているという報道もある。確かにこの事件は、両国が領有権をめぐって決着のついていない海域で起こった事件であるが、自国の領域を犯している（と主張する）海域であれば何をしてもいいという中国の主張を私たちは了解することはできない。

しかしこれを機に、日本国内に軍備を強化し日米同盟をより一体化したものにすべきであるという主張がにわかに台頭してきた。その急先鋒が菅総理の諮問機関「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会（略称新安保懇）」の報告書「新たな時代における日本の安全保障と防衛力の将来構想」である。これによると、平和は武力というパワーで作られるという基本的な考えに立ち、専守防衛から攻撃的防衛に、武器三原則、非核三原則、集団的自衛権の見直しなどを迫っている。民主党が政権を取ったとき鳩山首相は「東アジア共同体構想」（＝E.U.のような不戦共同体）を打ち出したのであるが、菅政権になってからこの理念はすっかり姿を消してしまった。

私たちは、日本はあくまでも平和憲法の精神に立脚し、正々堂々と外交により中国及び国際社会にことの是非を訴えてゆくべきであると考える。

中国は、海軍力をますます強化拡大し、ベトナム、フィリピン、韓国などその領海をめぐってたびたびトラブルを起こしている。また中国国内では人権活動家・劉曉波氏が反体制思想

家として拘留され続けているが、彼のノーベル賞受賞が決まると、中国政府はノールウエー政府に受賞させないよう圧力をかけたほか、劉曉波氏を授賞式に出席させない（家族も出国させない）措置を取った。私たちは、かつて一五年戦争という不幸な出来事があったにせよ、古来多くの文化文明を日本にもたらし、親しい関係を続けてきた隣国中国がこのような姿勢をとり続けることを深く憂慮するものである。そして、前述のように軍事力で中国に対峙するのではなく、あくまでも平和憲法の精神でつきあつてゆくことを望むものである。

そして、世界で唯一、非戦非武装を謳った憲法9条をもつ国・日本こそ、世界の先頭に立つて平和構築に貢献する使命を担っていることを自覚し行動してゆくことを切に望むものである。

三 具体的活動方針

(1) 今年度も日本国憲法の価値を市民に訴えろと共に、憲法改悪の勢力の動きに対する見張りを怠らない。

① 五三二回を迎えた平和行進を、さらに長寿行進として継続し市民に平和、人権、自由、福祉の憲法精神を訴え続ける。

② 今年度は引き続き沖縄普天間基地移設問題を注視すると共に今年度は特に原発問題の動きを見張つてゆく。

③ 憲法は平和の基礎（九条）であるとともに、障害者や高齢者、貧困者を守る砦（二五条）でもあることを毎月の行進や集会などを通じて啓発する。

④ 「二・一一」「五・三一」「六・一八」「八・一五」など平

和に関わる節目ごとに「浜松・九条の会」や「愛・平和の会」を初めとする市民の平和団体と協力し行動する。

★憲法を守る会の視座は、平和問題に限らず、人権、福祉、思想信条の自由など高度な理念から、私たちの素朴な日常の出来事にも関心を持つものである。今年度からは、そういった素朴な生活に密着した訴えも表現するため、個々の参加者が自由に自分の訴えたいことを、プラカードに自分で書き込み、参加行進するスタイルを試みることをとする。

(2) 平和遺族会を初めとする市民平和団体と協力し、米軍再編に連動した浜松基地の憲法逸脱化の動きを監視、抗議活動を通じて、最終的には基地のない平和都市を目指す運動に取り組む。

(3) 信教の自由、政教分離の原則に照らして国旗、国歌強制に反対し、表現の自由制限の動き、静霊奉賛会の動きにも引き続き監視の目を注いで行く。

(4) 毎月の役員会を単なる打合せ会に終わらせず、お互いの啓発の機会として勉強し、結果を平和行進や会員への啓発活動に反映させて行く。

(5) 引き続き会員の増加、カンパ協力等の活動にも力を入れる。